

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成18年4月25日		記入者	連絡先	短縮：642	
部名	環境事業部	課名	南清掃工場	課長名	松本	
事務事業名	南清掃工場施設運営事業					
予算上の事務事業名	施設運営費 南清掃工場ごみ処理施設					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	21220		
基本目標	II 「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして					
政策名	第1章 人と自然にやさしい地域社会をつくります					
基本施策名	第2節 リサイクル型社会の構築				事業開始年度	
施策名	第2施策 廃棄物の適正処理の推進				昭和63年以前 ▼	
2 実施根拠及び関連法令・条例等						
廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び環境基本法関係法令ほか						
3 個別計画の概要	概要					
計画名						
計画年次	年度～	年度				
4 事業形態の区分	施設運営 ▼					
5 事業概要						
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）	(2) 対象（誰、何）					
ごみを適正かつ衛生的に焼却処理し、公害発生を防止するために、排ガス処理・廃水処理などの各設備に必要な薬剤等を購入する。 回収された使用済みの乾電池及び南清掃工場から出る廃油を委託により適正に処理する。	南清掃工場、市民					
(3) 平成17年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。						
公害発生を防止するために必要な薬剤を購入し、ごみの適正な処理を行なった。 回収された使用済みの乾電池及び工場から排出された廃油を委託により適正に処理した。 ・総事業費 85,812千円 ・需要費 83,519千円（薬剤75,523千円） ・委託料 2,250千円 ・ほか 43千円						
6 関連・類似事業や他市の状況						
県下の清掃工場：横浜市（5工場）、川崎市（4工場）、横須賀市（1工場）ほか						
7 事業費の推移						〔単位：千円〕
年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費	121,533	95,716	85,812	109,083	109,083	
一般財源	0	0	0	0	0	
受益者負担金	121,533	95,716	85,812	109,083	109,083	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	657	661	657	657	657	
事業コスト合計	122,190	96,377	86,469	109,740	109,740	
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (または、主たる事業名)	薬剤購入事務			対象名称と単位	ごみ焼却量（t）	
年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業コスト(主たる事業)	110,808	88,449	76,049	99,864	99,864	
対象数	111,105	106,290	98,195	98,040	0	
単位あたり経費(円)	997	832	774	1,019	#DIV/0!	
前年度比		0.83	0.93	1.32	#DIV/0!	

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの								
指標名と単位	南清掃工場稼働日数（日）	指標式と指標の説明	南清掃工場の稼動（ごみ焼却）日数					
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）			
実績	360.0	359.0	359.0					
目標	360.0	359.0	359.0	359.0	360.0			
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0					
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの								
指標名と単位	自主基準値遵守達成率（%）	指標式と指標の説明	ISOに基づく自主基準値（ダイオキシンほか）の遵守達成率					
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）			
実績	100.0	100.0	100.0					
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0					
11 個別評価								
(1) 妥当性の評価 [A : 妥当である・B : 妥当性に課題がある・C : 妥当でない]								
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必要性が高い事業である。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。						
(2) 有効性の評価 [A : 有効である・B : 有効性を高める余地がある・C : 有効でない]								
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。						
(3) 効率性の評価 [A : 効率が良い・B : 効率性を高める余地がある・C : 効率が悪い]								
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。						
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。						
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。						
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。						
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]								
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。						
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。						
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。						
	<input type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。						
12 総合評価（一次評価）								
(1) 自動判定結果								
	[★★★★] :	良好な状態を維持する事業						
	[★★★] :	概ね良好な状況である事業						
	[★★] :	見直しを行う必要がある事業						
	[★] :	抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業						
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）								
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実	ごみ処理を適正に行なう上で必要な事業である。事業に係る経費については今後のごみ質等の変化にもよるが、今後も水質、排煙等管理基準を上回らないよう努めたい。					
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持						
	<input type="checkbox"/>	・見直し						
	<input type="checkbox"/>	・廃止						
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策								
廃乾電池、廃油の処理は専門的技術・知識を有する民間会社に委託している。薬剤の購入については、ごみ量やごみ質によるところが大きい。現状維持に努めたい。								
14 課題として認識されたこと								
ごみの排出量削減、再資源化などにより焼却量を減らし環境への負担を減らす必要がある。								
15 二次評価								
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）								
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実	(2) 二次評価コメント					
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持						
	<input type="checkbox"/>	・見直し						
	<input type="checkbox"/>	・廃止						